

様式第 15（無断複製等禁止の標記）

無断複製等禁止の標記について

委託業務に係る成果報告書の無断複製等の禁止の標記については、次によるものとする。

本報告書は、文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」委託費による委託業務として、国立大学法人 京都大学が実施した平成 27 年度「京都大学サービスMBA入門プログラム」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。